



商工会だより 4月号

発行日平成29年4月10日



開催日時	内 容	開催場所
4月11日(火) 18:00～	木津川市商工会女性部 通常総会	梅の花 奈良店
4月15日(土) 18:30～	木津川市商工会青年部 通常総会	木津川
5月25日(木) 13:30～	木津川市商工会 通常総代会	木津川市商工会館

市制施行10周年記念事業

木津川市日本一フェスタ～春の夜空に花が咲く～

【主 催】木津川市商工会青年部

3月19日(日)に開催させていただきました、市制10周年のキセキ 木津川市日本一フェスタにおきまして、盛大に市制10周年をお祝いすることができましたことは、会員皆様のご協賛、出店、ご来場にとどまらず、多くのご支援を頂戴できた賜物であります。ご協力誠にありがとうございました。



【近藤】

所得税・消費税の口座振替日

残高不足により振替できなかった場合は納期限の翌日から納期日までの延滞税がかかりますのでご注意ください。

所得税及び復興特別所得税 …… 4月20日(木)

消費税及び地方消費税 …… 4月25日(火)

《商工会だより目次》

- 2ページ目 —— ポイントカード(きづなカード・クニカカード)の相互押印スタート
ローカルベンチマークって何？
- 3ページ目 —— 労働保険の年度更新・加入について
- 4ページ目 —— 商工会員(株)アグロス・カワモト様「はばたく中小企業等300社」選定、
産業競争力強化支援事業

【編集 谷口】

発行者

木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: <http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp>

6月1日より スタンプの相互押印が始まります！ ～きづなカード・クニカカード～



本市域には現在、現金ポイントカードとして木津川市商工会木津地区ポイント部会(部会長 藤林 富雄氏)が運営する「きづなカード」、木津川市加茂町現金ポイントカード会(会長 森岡宣之氏)が運営する「恭仁京カードKUNICA(以下、クニカカード)」が併存しており、両運営主体が顧客サービスを図り、売上向上の取り組みに努めています。

この度、両ポイントカード間でのスタンプ相互押印が来る6月1日より実施する運びとなりました。これにより、これまで以上に消費者の皆様の利便性向上に資するとともに、

利用店の拡充が図られます。さらに加盟店増強、山城地区へのエリア拡大のため、両ポイントカード会で新規加盟店募集を実施することになりました。

つきましては、この機会に貴店の販売促進の一環として、ポイントカードの導入をご検討くだされば幸いです。

会員加盟にあたっては、各ポイントカード会で手続きを行いますので、加盟を希望される各ポイントカード会事務局までお問合せくださいますようお願いいたします。

「きづなカード」事務局(木津川市商工会山城支所内)
【担当:福井】 TEL(0774)86-3157

「クニカカード」事務局(木津川市商工会加茂支所内)
【担当:近藤】 TEL(0774)76-2970



※加盟できるポイントカード会は、規約により制限があります。クニカカード加盟店は、木津川市加茂町内で商業を営む商工会員に限りです。

よって、木津・山城地区は「きづなカード」への加盟、加茂地区は「クニカカード」もしくは、「きづなカード」への加盟が可能です。

ローカルベンチマークって何？ ～決算書の有効活用～

個人事業主の方は、所得税の確定申告を終えられて、お手元に「確定申告書」と事業の「収支計算書」または、「青色申告決算書」の控えをお持ちと思います。株式会社等の法人の代表者の方は、自社の決算時期に応じて、法人税の申告書と共に「決算報告書」の控えをお持ちだと思います。

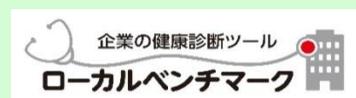
今後、融資を受ける受けないや補助金を申請するしないは別にして、これら決算書類をそのまましまっておくともったいないです。自社、自店の経営状態は今どんな状況にあるのかをこの決算書を使って知ることができるからです。その方法の1つが、『ローカルベンチマーク』の活用です。

『ローカルベンチマーク』(地域経済を担う企業の経営上の参考指標)とは、国(経済産業省)が用意した無料の簡易経営診断ツールです。

経営診断指標がいろいろある中で、財務分析に必要な6つを取り出し、企業の経営上の健康診断を行います。ご自分でパソコンを使用されている方なら、エクセルシートに過去3年(過去3期)分の決算書類をもとに、入力するだけです。

● 参考URL: 経済産業省 ローカルベンチマーク(通称:ロカベン)

http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/



指標の6つは、①売上持続性(売上高増加率) ②収益性(営業利益率) ③生産性(労働生産性) ④健全性(EBITDA有利子負債倍率) ⑤効率性(営業運転資本回転期間) ⑥自己資本比率(安全性)で AからDの4段階評価がされ、自店、自社の過去2年との比較と属する業種平均と比べて、いったいどうなのか?がグラフで表されます。

これらの指標をもとに、現状の概要を経営者自らが把握した上で、今後の経営計画を立てる参考にしたり、例えば、融資申込み時に銀行や信金の双方が共通認識をもつための資料として添付するなど活用が期待されています。

さらに、『経営力向上計画』認定制度の申請書作成のための財務データとして事前活用が勧められています。

ご自分で分析された後の指標等の見方や入力・分析も含めてご希望の方は、2年以上の決算書類をご準備の上、ご相談ください。

【詳しくは中山・山下・森山まで】

労働保険の年度更新の時期です！

労働保険料算定の為、平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)に従業員にお支払いされた賃金額(建設業等の事業所につきましては、元請金額等)を7月10日(納付も含む)までに、管轄の労働局へ報告していただく必要があります。

事務組合に委託いただいている事業所様につきましては、別途オレンジ色の封筒にてお知らせさせていただいておりますので、ご確認の上、締切までに商工会までご報告下さい。

建設業の一人親方労災の加入手続きも可能です！

最近、「労災加入しないと、現場に入れない」という相談が多く、一人親方労災の需要が高くなってきています。

そこで、商工会(事務組合)では、昨年の4月より、建設業に限り、一人親方労災の加入手続きが可能となり、現在、29名の方にご加入いただいています。

詳細につきましては、本所又は各支所までお尋ねください。

【本所:矢嶋 山城:福井 加茂:近藤】

労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険とは、労災と雇用保険とを総称した名称です。

労災とは？	労働中のケガはもちろん、通勤途中でも給付の対象となります。
加入条件は？	労働者を一人でも雇っていれば、労働時間に関係なく、事業主は加入手続きを行う必要があります。
保険料は？	飲食店の場合、年間の支払賃金額を200万円とすると、 $200\text{万円(年間賃金額)} \times 1000\text{分の}3.5\text{(保険料率)} = 7,000\text{円(年間保険料)}$
保険料の負担は？	全額事業主負担となります。
加入手続きを怠った場合は？	事故が生じた場合、労災補償額を限度に、政府から事業主に対して徴収されます。
雇用保険とは？	労働者が失業した場合や、再就職を促進する為に必要な給付を行います。
加入条件は？	1週間の所定労働時間が20時間以上かつ、31日以上雇用見込がある場合は、加入する必要があります。但し、所定労働時間が20時間未満であっても、直近6ヶ月や1年の勤務実態が20時間以上の場合、加入する必要があります。
保険料は？	一般の事業(農林水産・清酒製造・建設以外)の場合、年間支払賃金額を200万円とすると、 $200\text{万円(年間賃金額)} \times 1000\text{分の}11\text{(保険料率)} = 22,000\text{円(年間保険料)}$
保険料の負担は？	上記保険料の場合、事業主負担は14,000円、従業員負担は8,000円になります。

商工会では、事業主様の事務の負担を少しでも軽減する為、手数料が必要ですが、事務の代行を行っております。詳しくは、商工会までお問い合わせ下さい。

祝！(株)アグロス・カワモト様『はばたく中小企業等300社』に選定

平成29年3月23日(経済産業省)中小企業庁は、経営資源の有効活用等による生産性向上、多様な人材活用など、全国の中小企業・小規模事業者の中から、より優れた取組を行う事業者を『はばたく中小企業・小規模事業者300社』として選定しました。その中に株式会社アグロス・カワモト様(代表取締役 河本茂夫氏)が選ばれました。おめでとうございます。

(株)アグロス・カワモト様は、①独自の苗等の生産管理と栽培方法の確立、②顧客向け『こだわり野菜塾』等講習会での従業員を講師に活用するなどの人材活用、③ガーデンシッターサービスによる庭づくりによる地域景観活性化などを通じた「需要獲得」分野で、卓越した業績を上げられていることが評価されました。京都府がすすめる『知恵の経営』実践モデル企業の認証を受けられていることも推薦事由の1つとなっています。今後の益々の発展が期待されます。

【森山】



産業競争力強化支援事業

認証の取得または更新や、販路拡大を目的とした国内外の展示会、見本市および商談会などへの参加に要する経費の一部を補助しています。

- 【補助対象者】
- ・市内に事業所を有する企業もしくは個人事業者
 - ・市内に事業所を有する2者以上で構成された団体等

事業メニュー	補助対象経費	補助金額
認証取得事業	登録審査料、 コンサルティング料 等	1 / 2 以内、上限額 50 万円 (25 万円)
認証更新事業		1 / 2 以内、上限額 20 万円 (10 万円)
展示会等 出展事業	出展料、展示装飾料、展示品輸送費、 1 人分の宿泊旅費の一部 等	2 / 3 以内、上限額 50 万円 (25 万円)

※市外に主たる事務所を置く事業対象者は、() 内の上限額を適用します。

お問い合わせ: 木津川市 マチオモイ部 観光商工課 または 農政課
(TEL: 75-1216) (TEL: 75-1220)

<退職のお知らせ(平成29年3月31日付)>

商工会員の皆さん、いつも温かく接していただきありがとうございました。仕事の中で、みなさんの熱を感じる事が自分自身の力になり、励みになりました。商工会の職員の方々、本当にお世話になりました。二年間という短い間でしたが、今までありがとうございました。

【記帳指導員】 藤井 誠



木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3
TEL: 72-3801 FAX: 72-6564

山城支所
木津川市山城町上狛北的場15
TEL: 86-3157 FAX: 86-4064

加茂支所
木津川市加茂町里南古田24
TEL: 76-2970 FAX: 76-7211